

5 教人勤第 158 号  
令和 5 年 9 月 6 日区市町村教育委員会教職員人事主管課長 } 殿  
教育庁出張所副所長 }東京都教育庁人事部勤労課長  
石毛 朋 充  
(公 印 省 略)

## 保護者等に対する学校における働き方改革への理解及び協力依頼について（通知）

学校における働き方改革を推進していくためには、教育委員会及び学校がそれぞれの役割に基づき主体的に取り組む必要があります。また、教育課題が複雑・高度化し、学校に対する期待が高まる中、こうした取組を進めていくためには、保護者や地域住民など関係者の理解と協力を得ることが重要です。

このため、都教育委員会において、保護者・地域の皆様に対し、学校における働き方改革への理解及び協力を依頼するチラシを別添のとおり作成しましたので、積極的に御活用いただきますよう、よろしくお願ひします。

## 記

## 1 チラシ（電子データ）

東京都教育委員会から保護者等へ学校における働き方改革への理解及び協力をお願いするチラシ

## 2 活用（周知）方法例

区市町村教育委員会のホームページはもとより、学校ホームページへの掲載や、保護者への一斉連絡を電子で行うことが可能なツールを導入している学校においては、当該ツールを利用して配布することなどにより、本チラシを保護者等へ周知してください。

都教育委員会ホームページ（以下 URL）に本チラシを掲載していますので、そのリンクを御案内していただいてもよいです。なお、ペーパーレスや事務負担軽減の観点から、紙媒体で配布することはお控えください。

## 【都教育委員会ホームページ】

[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/staff\\_workstyle\\_reform\\_school\\_for\\_parents\\_and\\_local\\_people.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/staff_workstyle_reform_school_for_parents_and_local_people.html)

&lt;問合せ先&gt;

教育庁人事部勤労課 学校働き方改革推進担当  
電話 03-5320-7492